

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2022年3月22日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期(自2021年11月16日 至2022年2月15日)

【会社名】 サツドラホールディングス株式会社

【英訳名】 SATUDORA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 富山 浩樹

【本店の所在の場所】 札幌市東区北8条東4丁目1番20号

【電話番号】 011-788-5166 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループグループリーダー 加賀谷 大輔

【最寄りの連絡場所】 札幌市東区北8条東4丁目1番20号

【電話番号】 011-788-5166 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループグループリーダー 加賀谷 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第3四半期連結 累計期間	第6期 第3四半期連結 累計期間	第5期
会計期間		自 2020年5月16日 至 2021年2月15日	自 2021年5月16日 至 2022年2月15日	自 2020年5月16日 至 2021年5月15日
売上高	(百万円)	63,329	62,520	83,240
経常利益	(百万円)	450	457	607
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	458	267	574
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	440	257	544
純資産額	(百万円)	8,568	8,808	8,672
総資産額	(百万円)	37,181	39,513	38,299
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	33.27	19.39	41.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	33.26	19.39	41.69
自己資本比率	(%)	22.9	22.1	22.5

回次		第5期 第3四半期 連結会計期間	第6期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年11月16日 至 2021年2月15日	自 2021年11月16日 至 2022年2月15日
1株当たり四半期純利益	(円)	4.51	6.52

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 2021年11月16日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、第5期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2021年5月16日～2022年2月15日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、北海道を含む全国各地での緊急事態宣言の再発出や、まん延防止等重点措置の再適用により、社会経済活動が制限されるなど、厳しい状況が続きました。今後については、新型コロナワクチン接種の普及や治療薬の実用化などにより、社会経済活動の正常化に対する期待感はあるものの、足元では新たな変異株の出現による感染再拡大、原油価格や原材料価格の上昇が個人消費に与える影響、ウクライナ情勢の緊迫など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、衛生関連用品、食料品、及び日用品の需要は引き続き堅調に推移したものの、前年同期に急増した買い溜め需要の反動減の影響を受けました。また、非接触志向の高まりなどにより、キャッシュレス決済の利用が増加するなど、消費者のデジタルシフトは引き続き進んでおります。上記に加えて、リモートワークの普及といったライフスタイルの変化に伴う化粧品需要の減少や感染予防策の定着に伴う感冒薬需要の減少、インバウンド需要の消失、業界の垣根を越えた競争の激化や業界再編の動きなど、経営環境は大きく変化しております。

このような状況のもと、当社グループは地域社会のインフラとして、地域における商品供給の役割を果たすべく、感染予防策や衛生管理の徹底に取り組みながら店舗の営業を継続いたしました。また、新型コロナワクチンの職域接種を実施するなど、従業員及びお客さまの安全確保にも努めております。このほか、北海道内の一部地域に対しワクチン接種支援のために薬剤師を派遣するなどにも取り組んでおります。また、2021年12月17日に株式会社東京証券取引所の新市場区分において、プライム市場を選択するとともに、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を提出しております。

当社グループは、2026年5月期を最終年度とする中期経営計画において「地域の生活総合グループへの進化」をテーマに、店舗の生活総合化戦略、地域プラットフォーム戦略、コラボレーション戦略の3つの成長戦略と、組織戦略に取り組んでおります。

店舗の生活総合化戦略としては、商品カテゴリーの拡大に向けたラインロビングの一環として、生鮮食品の取り扱い店舗の拡大に取り組むほか、管理栄養士による店頭での栄養相談会の継続的な開催など、生活サービスの提供にも総合的に取り組むことにより、地域住民から支持される店舗づくりに取り組んでおります。

地域プラットフォーム戦略としては、2021年8月に北海道共通ポイントカード「EZOCA」会員数が200万人を突破し、提携店も164社、747店舗にまで拡大するなど、EZOCA経済圏は成長を続けております。また、江差町との包括連携協定に基づく取り組みの一環として運用を開始した「江差EZOCA」には、買い物金額の一部を町に還元する仕組みが導入されており、地域経済の活性化に寄与することを目指しております。同町においては、公共交通の維持・確保を目指したMaaSの実証実験にも取り組んでおり、江差EZOCAから取得したデータなどを活用する事で、持続可能なサービスとして確立することを目指しております。

コラボレーション戦略としては、生活協同組合コープさっぽろとの包括業務提携の一環として、2021年5月にコープさっぽろ店舗事業の日用品部門とフランチャイズ加盟店契約を締結いたしました。これにより、お客さま及び組合員をはじめとする道民の皆さまに、より支持される商品展開をしていくことで利便性向上に繋げてまいります。また、新たに大樹町および学校法人札幌大学と包括連携協定を締結し、地域の活性化及び住民サービスの向上や社会的課題の解決などに資することを目指しております。

組織戦略としては、多様な人材が活躍できる環境整備を進めるためにD&I委員会を設置し、D&Iの推進に取り組むとともに、CH0（Chief Health Officer）の設置や、サツドラグループ健康経営宣言の制定など、健康経営の推進にも積極的に取り組んでおります。また、当社グループの持続可能な事業運営や社会づくりに向け、重要課題（マテリアリティ）の特定を行い、経営戦略を進めるうえでの基盤として位置づけております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は625億20百万円（前年同期比 1.3%減、8億9百万円減）、営業利益は4億9百万円（同 7.5%増、28百万円増）、経常利益は4億57百万円（同 1.5%増、6百万円増）、親会社

株主に帰属する四半期純利益は2億67百万円（同 41.7%減、1億91百万円減）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

セグメント業績などの概要は、次のとおりであります。

<リテール事業>

主に北海道内でのドミナント化を目指したドラッグストアフォーマット店舗と調剤薬局店舗のチェーン展開に加え、訪日外国人が多く訪れる観光地などでのインバウンドフォーマット店舗の運営を行っております。営業面では、エブリデー・セイム・ロープライス（ESLP）を中心とする低価格戦略を推進することで、お客様から支持される店舗づくりや、作業平準化による業務効率の改善を目指すとともに、生鮮食品を含めたラインロピングの強化により、商品カテゴリーの拡大を図っております。また、エリア本部制による意思決定の質・スピードの向上や公式アプリを活用したデジタルマーケティングの推進にも取り組んでおります。調剤薬局においては、門前薬局の運営に加え、ドラッグストアフォーマット店舗での併設調剤も行っております。このほか、フィットネス事業や管理栄養士による特定保健指導といった生活サービスの提供にも取り組んでおります。

株式会社サッポロドラッグストアにおいては、お客様のご愛顧ならびに関係者のご支援もあり、1号店オープンから創業50年目の節目を迎える事が出来ました。この先の50年においても地域の暮らしに寄り添うことで、皆さまに最も身近で愛される企業となるよう努めると共に、50周年を記念したフェアを企画、実施しております。

当第3四半期連結累計期間は、前年同期に発生した衛生関連用品、食料品、及び日用品の特需が落ち着くなか、ワンストップショッピングニーズの高まりなどを受け、買上点数の増加などにより客単価は上昇したものの、お客様の来店頻度の減少に伴い客数が減少した結果、ドラッグストアフォーマットの売上高は前年同期を下回りました。インバウンドフォーマットにつきましては、訪日外客数が低調に推移したことにより、引き続き売上高は僅かなものとなりました。調剤薬局につきましては、コロナ禍における医療機関の受診抑制に緩和の傾向がみられるなか、前期に開設した併設調剤店舗の増収効果もあり、売上高は前年同期を上回りました。

店舗の出退店の状況につきましては、下表の通りとなりました。

（出店状況）

店舗区分	フォーマット区分	2021年5月度末	増加	減少	2022年2月度末
ドラッグストア店舗	ドラッグストアフォーマット	171店舗	7店舗	2店舗	176店舗
	インバウンドフォーマット	17店舗	-店舗	3店舗	14店舗
調剤薬局店舗	門前薬局	10店舗	-店舗	-店舗	10店舗
その他の店舗	北海道くらし百貨店	2店舗	-店舗	-店舗	2店舗
合計		200店舗	7店舗	5店舗	202店舗

以上の結果、リテール事業の売上高は619億7百万円（前年同期比 1.9%減、11億72百万円減）、セグメント利益は3億23百万円（同 16.0%減、61百万円減）となりました。

<ITソリューション事業>

当社グループ向けに開発した技術をもとに、ユーザー目線での課題解決を目指したPOSアプリケーションなどの販売を行っております。

ITソリューション事業の売上高は1億21百万円（前年同期比 284.2%増、90百万円増）、セグメント利益は37百万円（前年同期はセグメント損失3百万円、41百万円増）となりました。

<その他事業>

北海道共通ポイントカード「EZOCA」を活用した地域マーケティング事業や決済サービス事業、小中学生向けのプログラミングスクールの運営、小売と地域をテーマに課題解決を目指す国内外の法人向け情報提供サービスなどを行っております。当社グループの強みである北海道共通ポイントカード「EZOCA」の会員数は、2022年2月末現在、200万人を超えております。決済サービス事業においては、インバウンド需要の消失を受け、海外向けキャッシュレス決済が低調に推移した一方、感染予防の観点から非接触型決済への需要が高まるなか、国内キャッシュレス決済

は堅調に推移いたしました。

その他事業の売上高は7億71百万円（前年同期比 57.1%増、2億80百万円増）、セグメント利益は7百万円（前年同期はセグメント損失34百万円、42百万円増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億14百万円増加し395億13百万円となりました。これは主に、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったことにより売掛金が6億37百万円減少したものの、商品が1億44百万円、有形固定資産が12億81百万円、敷金及び保証金が2億24百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ10億78百万円増加し307億5百万円となりました。これは主に、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったことにより、短期借入金が37億円増加、買掛金が39億4百万円減少したものの、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が12億90百万円増加したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億36百万円増加し88億8百万円となりました。これは主に、利益剰余金が配当金の支払により1億28百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益により2億67百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,904,000
計	56,904,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年2月15日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,226,000	14,226,000	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	14,226,000	14,226,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月16日(注)	9,484,000	14,226,000		1,000		250

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年11月15日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年2月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 144,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,595,400	45,954	権利内容に何等限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	4,742,000		
総株主の議決権		45,954	

(注) 2021年11月16日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っておりますが、上記株式数につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2022年2月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 割合(%)
(自己保有株式) サツドラホールディング ス株式会社	札幌市東区北八条東4丁 目1番20号	144,200	-	144,200	3.04
計		144,200	-	144,200	3.04

(注) 2021年11月16日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っておりますが、上記株式数につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年11月16日から2022年2月15日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年5月16日から2022年2月15日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月15日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年2月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,659	2,460
売掛金	2,768	2,130
商品	10,407	10,552
その他	2,431	2,653
流動資産合計	18,267	17,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,821	7,731
土地	4,013	3,869
その他（純額）	1,461	1,977
有形固定資産合計	12,296	13,577
無形固定資産	428	430
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,958	6,183
その他	1,423	1,542
貸倒引当金	76	18
投資その他の資産合計	7,305	7,708
固定資産合計	20,030	21,716
繰延資産	1	-
資産合計	38,299	39,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月15日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年2月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,634	7,729
短期借入金	100	3,800
1年内返済予定の長期借入金	375	806
未払法人税等	227	17
賞与引当金	519	281
その他	3,760	3,649
流動負債合計	16,617	16,284
固定負債		
長期借入金	11,148	12,008
退職給付に係る負債	573	622
資産除去債務	472	531
その他	814	1,258
固定負債合計	13,009	14,421
負債合計	29,627	30,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,099	2,099
利益剰余金	5,873	6,011
自己株式	306	299
株主資本合計	8,666	8,812
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	4
為替換算調整勘定	42	65
退職給付に係る調整累計額	5	3
その他の包括利益累計額合計	43	64
新株予約権	4	4
非支配株主持分	44	56
純資産合計	8,672	8,808
負債純資産合計	38,299	39,513

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年5月16日 至2021年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年5月16日 至2022年2月15日)
売上高	63,329	62,520
売上原価	48,017	47,731
売上総利益	15,311	14,789
販売費及び一般管理費	14,930	14,379
営業利益	381	409
営業外収益		
受取利息及び配当金	14	14
固定資産受贈益	22	25
為替差益	21	25
その他	67	46
営業外収益合計	126	112
営業外費用		
支払利息	46	60
その他	10	4
営業外費用合計	56	64
経常利益	450	457
特別利益		
固定資産売却益	733	41
特別利益合計	733	41
特別損失		
店舗閉鎖損失	111	12
固定資産除却損	55	7
減損損失	123	-
特別損失合計	291	19
税金等調整前四半期純利益	893	479
法人税等合計	435	199
四半期純利益	457	279
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	458	267

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月16日 至 2021年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月16日 至 2022年2月15日)
四半期純利益	457	279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
為替換算調整勘定	21	23
退職給付に係る調整額	2	2
その他の包括利益合計	16	21
四半期包括利益	440	257
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	441	245
非支配株主に係る四半期包括利益	0	11

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社Sアセットを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、他社が運営するポイント制度に基づき商品販売時に顧客に付与するポイント相当額について、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格の算定にあたって、第三者のために回収する額と判断し、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、売上総利益及び販売費及び一般管理費は960百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月16日 至 2021年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月16日 至 2022年2月15日)
減価償却費	864百万円	867百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年5月16日 至 2021年2月15日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月12日 定時株主総会	普通株式	128	28	2020年5月15日	2020年8月13日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年5月16日 至 2022年2月15日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月11日 定時株主総会	普通株式	128	28	2021年5月15日	2021年8月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年5月16日 至 2021年2月15日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	リテール 事業	IT ソリューション 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	63,059	26	63,085	244	63,329	-	63,329
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20	5	25	246	272	272	-
計	63,079	31	63,111	490	63,602	272	63,329
セグメント利益又は損失()	385	3	381	34	347	34	381

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マーケティング事業及び教育事業等を含んでおります。

2. 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年5月16日 至 2022年2月15日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	リテール 事業	IT ソリューション 事業	計				
売上高							
ドラッグストア	57,865	-	57,865	-	57,865	-	57,865
インバウンド	326	-	326	-	326	-	326
調剤	2,804	-	2,804	-	2,804	-	2,804
その他	383	117	501	523	1,024	-	1,024
顧客との契約から生じる収益	61,379	117	61,497	523	62,020	-	62,020
その他の収益	488	-	488	12	500	-	500
外部顧客への売上高	61,868	117	61,985	535	62,520	-	62,520
セグメント間の内部売上高 又は振替高	39	4	43	235	279	279	-
計	61,907	121	62,029	771	62,800	279	62,520
セグメント利益	323	37	361	7	369	40	409

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マーケティング事業及び教育事業等を含んでおります。

2. 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「リテール事業」の売上高は960百万円減少しております。また、セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月16日 至 2021年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月16日 至 2022年2月15日)
(1) 1株当たり四半期純利益	33.27円	19.39円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	458	267
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	458	267
期中平均株式数(株)	13,783,578	13,788,415
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	33.26円	19.39円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	788	2,074
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 2021年11月16日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月22日

サツドラホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 昌 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 本 岳 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサツドラホールディングス株式会社の2021年5月16日から2022年5月15日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年11月16日から2022年2月15日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年5月16日から2022年2月15日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サツドラホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年2月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。